

## 「利根川水系鬼怒川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

日 時：平成28年1月17日（日）10:00～10:20

会 場：②国土交通省関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所

発言者：公述人1

皆様おはようございます。私は上三川で農業を営んでいる、■■■■と申します。所属は三本木用水組合の組員でございます。では、発表いたします。

まず初めに、昨年の関東・東北豪雨に被災された方々にお見舞い申し上げます。また、復旧にご尽力されています関係者の皆様に対し、敬意を表したいと思っております。そして、本日1月17日、「防災とボランティアの日」に、このような公述の機会をくださった国土交通省に感謝いたします。それではまず、昨年9月11日の関東・東北豪雨の際の私達の地域の様子をお話したいと思います。

朝目覚めてテレビをつけるとニュースで、鬼怒川河川敷にある上三川町の桃畑運動公園が水没している様子が目に飛び込んできました。それを見た私は、これは大変なことになるな、と思い、すぐに軽トラックに乗り、近くの鬼怒川の堤防道路に上がりました。

その時の光景は、ある意味で驚きでした。というのも、私の幼少頃の記憶にある台風時の鬼怒川は、堤防の法面の中程まで濁流が押し寄せ、とても怖かったという思いがありました。しかし、目の前に広がる光景は、その当時とは違い、私が堤防の内側約50m先まで所有している畑の先端でも、水没はおろか、約50cm以上の深さの余裕がありました。その時点で、私は、これはまったく心配ないな。と確信しました。と同時に、川幅の狭くなる下流の茨城県側では、大変なことになるのでは。と直感しました。その後の経過は、皆様をご存知のとおりでございます。

さて、ここで皆様に聞いていただきたいことがあります。参考資料として、A4にまとめました意見書、裏に地図と写真が載っております、と、『鬼怒川水系鬼怒川整備計画の概要』の2、3、4ページをご覧いただきたいと思っております。ここでなお、私が懸念している河床の低下を確認するために、先週、国土交通省石井出張所に、この赤印付近の断面図の閲覧をお願いしたところ、「最新では平成23年度の断面図があります。今回の豪雨後のものは現在作成中ですが、今までよりさらに30cm以上は河床の低下があった模様です。」との回答がありました。私達の住んでいる場所は、この地図の赤印のところでございます。では、意見の概要を発表いたします。

私は、鬼怒川中流域西側に位置する、栃木県上三川町で農業を営んでおりますが、鬼怒川の河床が年々下がり、年を追うごとに農業用水の確保がますます困難な状況となり、大変困っております。

私達の地域の水田は、鬼怒川から直接導水する「清次郎口用水」という水を利用していますが、取水する頭首工は砂利等での堰止めによる簡易なものであり、洪水のために流失し、近年は稲作の時期に水がなくなる事態がたびたび発生し、上三川町、真岡市、下野市の水田受益面積108haにおいて大きな被害が発生する状況となっております。

今回の関東・東北豪雨では、堤防の決壊はありませんでした。頭首工や1kmある導水路の一部が流失しました。私達の地域では鬼怒川の川幅が広く、そして河床が下がっていることから、今後も増水による堤防の決壊は考えられません。しかし、今のままでは今後さらに河床は下がり、ますます農業用水の確保が困難となることは明白です。私達と共通の認識を持ち、用水の利水に支障をきたさない対策を計

画、実施されるよう要望いたします。

以上ですが、ここで補足説明をさせていただきます。まず、渇水期の状況が先ほどの地図の下に載っています。ご覧ください。水の最も必要となる4月、5月頃の代掻き期に限らず、絶えず瀬切れ状態となり、慢性的な水不足によって利水において非常に深刻な状況が続いています。続いて、意見書に重要として、ゴシック体で書きました部分、「私達の地域では、鬼怒川の川幅が広く、そして河床が下がっていることから、今後も増水による堤防の決壊は考えられません。」について説明します。

まず、川幅が十分に広いということ。これは先ほど、9月11日の状況ということで、堤防から50m先まで耕作地が広がっていると言いました。これは、私達の先祖が防災の観点から先祖伝来の土地を提供し、畑であった真ん中に堤防を築くことに協力した結果このような形状となり、また十分な川幅が確保できたものです。この事実は、「整備計画の概要」の2ページ「河川環境の沿革」に記載されております。「中流部は川幅が広く、川が礫河原の中を網状に流れていた。」等々です。

そして、もう一つの大きな要因、河床の低下についてですが、3ページの下から4行目に、「特に土砂供給量の減少や川砂利採取により、中流から下流において河床が低下しており…」とも説明されております。そこで、もう一度概要の裏側の地図をご覧ください。上流域の4つのダムとその下流域の3つの頭首工において、治水・利水が行われており、私達の地域はこの地図の一番下に位置する勝瓜頭首工の約7km下流です。数多くのダム建設により、土砂供給量が減少したことは明白な事実であると思います。その結果、河床が低下し、私達の地域では清次郎口用水からの取水が困難となりました。

あらためてお願いいたします。今のままでは今後ますます河床が下がり続け、さらに農業用水の確保が困難となることは明白なことです。今の状況を放置すれば、近い将来、私達は米作りができなくなり、ひいては農業ができなくなる状況も想定されます。そのような状況を回避するためにも、私達と共通の認識に立ち、農業用水の確保に支障をきたさない対策を計画に盛り込み実施されるよう要望します。

ここで皆様にちょっと考えていただきたいと思います。国土を守るということはどういうことでしょうか。また、私達国民は国土を守るために何をすれば良いのでしょうか。いかがでしょうか。

私は、日本の国土を守るということは、政府や自治体が単にダムを造ったり、堤防を築いたりだけで成り立つとは思いません。国民がその国土を利用するために、行政と協働し、共に築き守っていくべきものと思います。我々農業を営む者は、田畑を耕し、水を利用し、その地域で生活し、国民としての義務を果たすことが、国土を守ることに繋がります。

最後に、今日1月17日は「防災とボランティアの日」です。この日、阪神淡路大震災が発生し、これを機に災害時におけるボランティアの精神が根付きました。今また、今回の関東・東北豪雨災害を機に、国民の間に真の意味での国土を守るということや、国土を愛する精神が根付くことを願って、私の意見発表といたします。ご静聴ありがとうございました。